

(参考)

GFVC 7年間の主な成果

～民間企業の海外展開支援～

グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会の設置

- ・2014年6月、产学研官が連携し、フードバリューチェーンの構築を通じた日本の食産業の海外展開を推進するため発足（設立時のメンバー数は77社・団体）。

メンバー数： 680社・団体等 (2021年6月15日現在)

- ・民間企業（538社）、関係機関・団体（84社）、学識経験者（24人）、地方自治体（27）、関係府省（7）が参加。
- ・農業生産者から流通、外食、金融企業など川上から川下まで様々なセクターの企業等が加入。

主な活動内容

1. FVC構築に関する情報収集・分析・共有・発信

協議会、地域別部会、分野別研究会、地方セミナーなど、民間企業の皆様の関心等を踏まえ様々な会合を開催し、情報提供を実施

2. 二国間政策対話等への参加

官民参加の二国間対話、フォーラム、官民ミッション等を通じて、日本企業の参画によるFVC構築を相手国政府・民間企業と議論

3. 民間企業の皆様への支援

農水省及び政府関係機関が実施している様々な支援メニューを紹介。また、海外展開に関する相談の対応

過去に実施した地域別部会等

ASEAN（・豪州）、インド、アフリカ、ロシア、中南米

IT農業、コールドチェーン、ハラール、輸出環境整備、国際水準、海外への輸出・投資に関する規制緩和、農業機械等、スマートフードチェーン

これまで対話実施国

ASEAN	ベトナム、ミャンマー、タイ、インドネシア、カンボジア、フィリピン
南アジア	インド、ネパール（官民ミッション）
アフリカ	ケニア、南アフリカ
ロシア・NIS	ロシア、ウズベキスタン
中南米	ブラジル、アルゼンチン
大洋州	豪州（官民ミッション）
中東	サウジアラビア・UAE（官民ミッション）
欧州	オランダ、フランス

支援の例

農林水産省補助事業

事業化可能性調査

専門家の派遣招へい

連携先の開拓等を支援、等

政府関係機関支援ツール

GFVC戦略（2014年6月）の概要

1. 目的

- ①我が国食産業（※）の海外展開
- ②民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長
- ③日本食品の輸出環境の整備

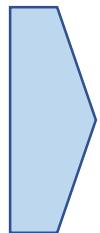
（※ 農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、農業関連資材、農業機械・食品機械など関連する産業を含む）

2. 目標値

食関連産業（食料品製造業・飲食サービス業）の海外売上高約5兆円（2020年度）

（2014年から5年間の主な取組）

- GFVC推進官民協議会の設置
- 二国間プログラム等の策定
- 相手国政府や企業との関係構築支援
- 相手国の規制緩和や投資の改善
- 農産物食品に係る日本型制度の普及



食関連産業の海外売上高
約5.8兆円（2018年度）

※2010年度は約2.5兆円。2017
年度約5.9兆円で目標前倒し達成



2014年からのGFVC推進官民協議会の活動の成果もふまえ、フードバリューチェーン構築を通じた食産業の海外展開を一層加速化するため、以後5年間の取組方針として「グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)構築推進プラン」を2019年12月に策定。



更に戦略的なアプローチとして「グローバル・フードバリューチェーン構築推進プラン」を策定

1. 各国・地域における取組の重点化	主な途上国・新興国等について、我が国食関連企業の進出状況、FVCの発展段階及び主要課題に基づき、企業支援の取組を重点化し実施。
2. 企業コンソーシアム形成・計画策定支援	複数の企業が連携し、我が国の優れた技術をパッケージで海外展開するためのコンソーシアム形成及び事業計画策定を支援。
3. 地方企業の進出促進	海外で求められる優れた技術を有する地方の生産者・企業の海外展開を促進。
4. 輸出と投資の一体的促進	日本食・日本食品を提供する小売・外食等の海外展開を通じ、日本産農林水産物・食品の輸出と投資を一体的に促進。
5. スマート農業技術の海外展開の推進	相手国政府と連携し、スマート農業技術や農業データ連携基盤の海外展開を推進。

目標値：(1) 会員数 454社・団体 (2019年) → **800社・団体** (2019年から5年間)

現状：680社・団体 (2021年6月)

(2) 進出企業数 124社 (2019年) → **200社まで増加** (2019年から5年間)

現状：151社 (2020年)

1. 二国間プログラム等

(1) 日越農業協力中長期ビジョン (2015年策定・2020年改訂)

ベトナム農業の中長期的な課題解決を目的にモデル地域における5年間の行動計画等を策定。民間投資と経済協力の連携を通じて、FVCを構築するための取組を位置付け（日本の民間企業の多温度管理による高品質・大量物流サービスを同ビジョンの取組として位置付け）。

(2) ミャンマーにおけるフードバリューチェーン構築のための工程表 (2017年策定)

日ミャンマー両国の官民の取組を有効に連携させ、ミャンマーにおけるFVC構築・高度化のために今後5年間で官民が取り組むべき品目別対策及び品目横断的対策をとりまとめた行動計画を策定（日本の民間企業の現地低温物流事業や冷凍加工事業等を本工程表の取組として位置づけ）。

(3) 農業及び漁業分野に関する日インド投資促進プログラム (2018年策定)

インドにおけるFVC構築に資する農・漁業分野への日系食品関連企業等による投資促進を目的として策定。個別の投資プロジェクトを登録し、両国で必要な支援を行う。現在、日本企業の鶏卵事業計画等を登録。

2. 相談体制の整備

(1) 農業ビジネスに係る相談窓口の設置【ベトナム】 (2015年)

ベトナム農業農村開発省に日本企業の進出支援を行うアグリジャパンデスクアドバイザーを設置。

(2) 農林水産物輸出入に係る相談窓口の設置【カンボジア】 (2016年6月)

カンボジア農林水産省内に、日本企業が農林水産物の輸出入を行う際の申請手続き、輸入ライセンスの取得、税関等の手続きについて相談に応じる「コンタクト・ポイント」を設置。

(3) フランスの日系企業相談窓口の設置【フランス】 (2021年)

フランスの日系企業からの要望を受け、仏農業・食料省に提起し、企業からの相談をワンストップで引き受ける窓口在京フランス大使館・ビジネスフランス内に設定。

3. FVC構築に係る協力覚書

①ウズベキスタン	2015年10月	農業・食料分野における協力関係の強化を目的に覚書を締結
②ブラジル	2016年2月	農業・食料分野に係る日伯政府間の協力覚書
③インド	2016年7月	アンドラ・プラデシュ州政府とのアンドラ・プラデシュ州におけるFVC構築に係る協力覚書
	2016年11月	農業・農民福祉省との農業及び食品関連産業分野に係る協力覚書
	2018年2月	アンドラ・プラデシュ州政府とのマスタープラン策定に係る協力覚書
	2018年10月	食品加工省との食品加工産業分野に係る協力覚書
	2018年10月	ウッタル・プラデシュ州政府とのウッタル・プラデシュ州におけるFVC構築に係る協力覚書
	2018年10月	マハラシュトラ州政府とのFVC構築に係る協力覚書
	2018年10月	食品安全基準庁（FSSAI）との食品安全分野における協力覚書（日本側：当省ほか3府省庁共同）
	2021年1月	ウッタル・プラデシュ州政府農業教育・研究局との研究・学術強化に係る協力覚書
④ロシア	2016年12月	農業及び水産分野の協力強化に関する覚書
	2020年1月	ロシア極東の農業及び水産業の生産性向上に係る日露共同プロジェクトに関する協力覚書
⑤オランダ	2016年12月	日本国農林水産省とオランダ王国経済省による共同文書
⑥アルゼンチン	2017年5月	日亜農林水産業・食料産業分野に係る協力覚書
⑦豪州	2017年1月	北部準州との覚書
	2017年3月	クイーンズランド州との覚書
	2017年9月	西オーストラリア州との覚書
	2018年11月	ヴィクトリア州経済開発・職業・交通・資源省との食産業及びアグリビジネスにおける協力覚書
	2018年11月	クイーンズランド州農業漁業省との食産業及びアグリビジネスにおける協力のための協力覚書
	2018年11月	ニューサウスウェールズ州一次産業省との協力覚書
⑧カンボジア	2018年11月	FVC構築に向けた協力覚書
⑨ベトナム	2018年4月	ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた協力覚書
	2020年12月	かんがい排水分野の技術交流に関する協力覚書
	2020年12月	水産分野の協力に関する覚書

4. 規制緩和・撤廃等

(1) 日本産食品の輸入規制（放射性物質検査証明書等の提出）の撤廃【アルゼンチン】（2017年12月）

(2) 日本産食品の輸入規制（福島県産食品への放射性物質検査証明書）の撤廃【ブラジル】（2018年8月）

(3) 食用の水産物輸出証明書及び水産用飼料の輸出証明書の様式合意【インド】（2018年10月）

(4) 水産物の輸入規制の撤廃【ロシア】（2018年11月）

福島産水産物に対する放射性物質検査証明書等の添付義務解除

(5) 二重通関手続きの廃止【カンボジア】（2019年2月）

税関による通関検査とは別に必要だった「カムコントロール」（商業省の機関）による輸出入手続きについて、貿易の障壁となっていたところ、二国間対話において撤廃を要請。2019年2月撤廃が実現。

(6) アルコール入りチョコレートの販売許可【インド】（2019年5月）

アルコール摂取が21歳未満は禁止であることから、アルコール入りチョコレートの販売が許可されていなかったが、アルコール入りであることを包装・表示から容易にわかるようにすることで販売可能となる。

(7) 一部水産物の禁輸措置の解除【フィリピン】（2019年6月）

福島県産ヤマメ、イカナゴ、ウグイ及びアユの禁輸措置解除

(8) 醤油の規格見直し【インド】（※ 現在、インド内で修正法案の改正待ち）

粘度が高いものしか醤油と認めないインド独自規格の見直しに合意し、インド政府内で見直しを決定済。インド食品規格法全体の改正及び醤油の規格改正は遅延しているが、日本側の再三の申し入れにより、保健・家族福祉大臣承認による特別措置が適用され、通常の日本醤油の輸出・現地生産が可能となり、2021年1月より輸出開始。

(9) 日本産食品の輸入規制（放射性物質検査証明書等の提出）の一部解除【インドネシア】（2020年5月）

47都道府県産水産物、養殖用薬品、えさに対する放射性物質検査証明書の添付義務解除（2020年1月）

47都道府県産加工食品に対する放射性物質検査報告書の添付義務を7県のみに緩和（2020年1月）

47都道府県産牛乳・乳製品、食肉及びその製品、穀物、生鮮果実、生鮮野菜に対する放射性物質検査報告書の添付義務を7県のみに緩和（2020年5月）※ 7県：宮城、山形、茨城、栃木、新潟、山梨、長野

5. 日本の規格・制度の普及等

(1) ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた協力

- 同国の農産物・食品の安全性や規格・認証の整備を推進するため、2018年にGAP、HACCP、有機認証等に係る共同調査を実施。今後の協力目標を両国で確認し、日本発の規格・認証制度に関するセミナーや研修を実施。（掲載HP：<https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/vietnam/attach/pdf/vietnam2-6.pdf>）



(2) カンボジアでのGAP普及可能性の調査及び認証スキーム等の構築支援

- 日本企業と農水省が連携し、試験圃場においてJ-GAPに基づいた生産、販売を実施し、同国でグローバル基準のGAPが実施可能か検証。
- ASEAN GAPをベースとしたカンボジアGAPの運用（現場でのトレーニング、記録簿の見直し）や認証スキームの構築を支援。

(3) 日本とタイとの食品関係の規格・制度の調和

- 第1回政府間対話後、地理的表示保護（GI）制度の相互保護に向けた協力合意に基づく試行的事業により、タイにおける夕張メロンの模倣品の表示を是正。
- 第2回政府間対話・官民フォーラムにおいて、GI制度、健康食品・機能性食品の制度、介護食品（スマイルケア食）といった日本の食品関係の規格・制度を紹介し、将来的な両国の基準・規格分類等の調和を要望。



(4) ASEANでの人材育成・認証制度の普及

- ASEAN事務局への拠出金事業により、ASEAN域内の主要大学にFVCに係る寄付講座を開設。日本の民間企業の専門家からFVCに係る実践的な知識・技術の講義等を実施。
- ASEAN諸国のFVC構築に携わる行政官や農業普及員、農協職員等の能力向上を図るため、現地でのGAPの適用に係る研修、訪日研修での日本の農協の規格分類法等の紹介、ASEAN GAHP（Good Animal Husbandry Practice）に関するワークショップ等を実施。
- 日本発GAP認証の認知度向上を図るため、ASEAN諸国において各国政府関係者とGAPに関する情報交換・意見交換、加工・流通事業者等に対してGAPの取組状況や認知度・期待度等に係るニーズ調査を実施。



(5) 日本の物流基準の普及

国土交通省と連携し、日ASEAN間で合意したコールドチェーン物流ガイドラインに基づく、日本式コールドチェーン物流の普及を推進。

主な日本企業の事業展開への支援

(1) 現地生産

①イセ食品【鶏卵事業（インド）】

- ・2017年11月、日本がパートナー国として参加した「ワールド・フード・インディア（WFI2017）」の日本パビリオンに出展。谷合副大臣（当時）が出席したWFI日本主催セッションにおいて、スズキ（株）との現地合弁会社の設立発表の機会を提供。
- ・2018年3月、宮腰総理補佐官（当時）の立会いの下、同社と食品加工省とのMoU締結等を実施。
- ・同社が中心となり2018年5月に設置した「日印フードビジネス協議会」の設立準備に協力、オブザーバーとして参加。
- ・「農業及び漁業分野に関する日インド投資促進プログラム」の第1号案件として、同社のテランガナ州での鶏卵事業を登録。



②アルプス薬品工業【薬用植物の生産（ミャンマー）】

- ・2018年1月、日ミャンマー農林水産業・食品協力対話で、現地での薬用植物（センナ）の栽培事業計画をミャンマー政府当局（DOA）にプレゼンテーション。2018年12月にマグウェ管区政府首相と面会。今後、同地でのセンナ栽培事業の実現に向け、同管区政府とMOUを締結予定。



③不二製油【新品種の大豆生産（豪州）】

- ・農林水産省の働きかけにより、2018年4月から、クイーンズランド州の政府試験場において大豆の新品種開発を実施中。2021年度から同州で新品種の試験生産を開始予定。



④カゴメ【トマト加工品（インド）】

- ・2018年12月、マハラシュトラ州政府との覚書に基づく第1回農業食品対話に参加。2018年10月の日印首脳会談の際、同社と食品加工省とのMoU締結を支援。2019年4月からマハラシュトラ州でトマト加工品（トマトソース、ピューレー等）の生産・販売を開始。

⑤亀田製菓【米菓（カンボジア）】

・カンボジアのLYLY FOODS社の要望に応じて、農林水産省が亀田製菓を紹介したことにより、現地にて合弁会社を2018年に設立。2019年1月から工場を稼働、商品は主に豪州に輸出。



⑥トッププランニングジャパン【カシューナッツ（カンボジア）】

・2019年12月、第5回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話に参加。同対話に参加していたCHEY SAMBO HAND CRAFT社と提携し、カンボジアにカシューナッツの加工工場を建設。2021年6月に同工場で日本向けに加工されたカシューナッツが初出荷された。

⑦J-Method Farming (JMF)【日本モデルファーム（インド）】

・2020年、インド・グジャラート州で日系企業19社（営農指導、土壤改良、農業機械、農薬／防除、種苗、省水技術、圃場整備、冷蔵配送等の技術等）からなるJMFが**日本農業のモデルルームを設け、日本の優れた農業技術をパッケージで実証し**、事業展開を後押し。



トラクターの導入・実演



外虫忌避ネットの設置



保冷システムの実演

(2) IT・スマート農業、農業資材

①北海道総合商事【肥料（ロシア）】

・2017年の**ロシア極東官民ミッション**に参加。訪問先の全ロシア大豆科学研究所と日本製土壤改良肥料の圃場試験契約を締結。2年間の圃場試験を終え、現地販売を行うための肥料登録を行う予定。



②MIRAI【植物工場（ロシア）】

・2018年10月、日本がパートナー国として参加したロシア農業展示会「黄金の秋」の**日本ブース**に出展。また、**日本主催セミナー**において、同社が進めるモスクワでの完全人工光型の植物工場計画に係る発表機会を提供。

③農援隊【アイメック農法（ボツワナ）】

- ・2018年より**補助事業**を活用し、水をあまり必要としない特殊フィルム（アイメック）を用いた高機能性トマトの温室栽培等を検討。



④木原製作所【食品乾燥機（ロシア）】

- ・**補助事業**を活用し、ロシアへの食品乾燥機及びその周辺機器のパッケージ展開を推進。

2019年にはロシア現地企業と食品加工機器の普及のための、2020年には水産加工品の乾燥機普及のための覚書を締結。

⑤鳥取再資源化研究所【土壤改良材（南アフリカ）】

- ・2019年より**補助事業**を活用し、土壤改良材（現在モロッコで生産）の南アフリカにおける生産・販売にむけた効果の実証や現地製造拠点選定・販路の開拓等を実施。



⑥日本植物燃料【電子農協（アフリカ複数国）】

- ・2020年より**補助事業**を活用し、農家グループに対し、売買をデジタル化する電子農協の導入整備を通じ、我が民間企業とも連携しつつ、現地におけるフードバリューチェーンの形成、農家所得向上への対策を開始。



⑦ListenField株式会社【農機シェアリング（タイ）】

- ・2021年より補助事業を活用し、作物の生育予測を活用した農業機械のシェアリングサービス展開に向けた実証や普及活動を実施。

(3) コールドチェーン・物流

①前川製作所【冷凍機械（インド）】

- ・インドとの**2国間対話、官民ミッション**参加を通じて得られた情報をもとにチェンナイでの工場を建設し、2016年に操業を開始。



②鈴与フィリピン【3温度帯倉庫・2温度同時配送車両（フィリピン）】

- ・2016年3月に開催された**第1回日比農業協力対話**以降、積極的に対話に参加し、現地日系企業とのマッチングが実現。契約農家の生産した新鮮で安心な野菜を3温度帯倉庫、2温度同時配送可能な新車両を活用し、フィリピンにおいて日本クオリティの安心と安全を提供中。



③日通【高性能保冷容器（豪州）】

- ・2017年8月、農林水産省の働きかけにより、北部準州ダーヴィンの陸上養殖業者HamptyDooが養殖バラマンディのフィレ化と日通の高性能保冷容器を活用した試験輸出を実施（シンガポール、大阪等）。



④日産スチール工業【青果鮮度保持フィルム（インド）】

- ・2017年11月、日本がパートナー国として参加した、ワールド・フード・インディア（WFI2017）の**日本パビリオン**に出展。
- ・谷合副大臣（当時）が出席したWFI**日本主催セッション**や第1回日印合同作業部会の**官民セッション**において、青果鮮度保持フィルム「freshmama」のプレゼンテーションの機会を提供。
- ・上記一連のPRで、インド側から好感触を得たため、現地での製造販売を決定。
- ・2018年10月の日印首脳会談の機会に、同社と食品加工省との**MoU締結**を支援。



⑤サラヤ【急速液体凍結機（ケニア、ウガンダ）】

- ・2018年より**補助事業**を活用し、内陸国の日本食レストランと提携して、食感を落とさずに生鮮食品の急速冷凍を行うことができる液体急速凍結機を導入し、沿岸部で漁獲された魚を寿司として提供。

(4) 輸出促進

①銀閣寺大西【和牛経産牛のPR（イタリア、フィンランド等）】

- ・2021年より補助事業を活用し、経産牛のPRによる、SDGsの観点での和牛の新たな付加価値の創出、海外市場開拓にむけた効果の実証を検討。